

令和 7 年度事業計画

1. 基本方針

シルバー人材センター事業は、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を確保することにより、60 歳以上の元気で意欲溢れる高齢者が自分にあった働き方で生きがいのある生活の充実と、地域社会の福祉の向上・活性化を図ることを目的としています。

少子高齢化、労働力人口の減少が急速なスピードで進行しており、多気町においても、令和 7 年 3 月 1 日現在 13,594 名の人口の内、60 歳以上が 5,564 名と 4 割を超えてきました。その中で当センターの会員数は 173 名で粗入会率は 3.1%となっており、全国の粗入会率 1.6%と比べるとかなり高くなっております。しかし、令和 3 年 4 月 1 日施行の改正高齢者雇用安定法により、65 歳までの雇用確保（義務）に加え、70 歳までの就業機会の確保が取られ、新規入会者も少なく、会員の高齢化による退会者も多く、今後、会員数は伸び悩むことが懸念されます。

会員は組織の安定運営の根幹をなすものであり、さらなる会員増強への取り組みは当センターが地域社会において、その役割を果たしていくために、最も重要な課題の一つとなっています。

新規会員の拡大においては、シルバー人材センター事業の周知・広報活動や多種多様な職域の拡大を図り、広く一般の高齢者や企業等に密着をした取組みをして、さらに課題になっている女性会員の拡大の就業活動ならびに業種別等による新規会員の募集の促進をはかり事業の拡大を推し進めます。

また、会員の安全確保を最優先に位置付け、安全対策の強化を図り事故防止に努め、安全・適正就業に取組みを強化します。

働く意欲がある高齢者が永年培ってきた知識・能力や経験を活かして活躍する「生きがいと地域に密着したシルバー人材センター」を目指すとともに、地域の方から喜ばれるセンターにしていきたいと考えています。

以上のようなことを積極的に実践するために事業実施計画を次のとおり定め、役職員ならびに会員が一体となり努めてまいります。

項目		目標値
契約金額	請負・委任	8,200 万円
	派遣	1,350 万円
会員数		190 人

2. 事業実施計画

(1) 普及啓発事業の推進

シルバー人材センターの事業内容の理解と協力を得るため、一般家庭や企業等を対象に訪問活動やリーフレット等の配布を行います。

- ① 会報「シルバーたき」を発行します。
- ② 一般家庭等にチラシを配布します。
- ③ ホームページを活用し、センターの PR に努めます。
- ④ 地域イベントに積極的に参加しチラシ等を配布します。
- ⑤ 役職員による就業機会の拡大に努めます。
- ⑥ 「シルバーの日」のボランティア活動を実施します。

(2) 就業機会の拡大・公平化

シルバー派遣事業をより推進するため企業等への訪問活動を実施し、シルバー人材センターの PR と新たな就業先の開拓を展開します。また、女性会員の就業拡大をはかるための取り組みを実施します。

- ① 派遣事業のより推進をはかるため、役職員による企業等への訪問活動を実施し、新たな就業先の開拓を展開します。
- ② 多気町が、ふるさと納税のお礼の品として取り組む「お墓掃除」、「空き家の見守り」を当センターの事業として継続して実施します。
- ③ 研修や技能講習を適宜に開催し会員の資質向上に努めます。
- ④ 未就業者については連絡調整を図り就業意欲の高揚に努めます。
- ⑤ 平等・公平な就業機会の提供に努め、可能な限りワークシェアリングを進めます。

(3) 安全対策の強化及び安全・適正就業の推進

安全対策の強化を図り、事故防止に努めるとともに、適正就業の達成に向けた取り組みを着実に推進します。

- ① 安全・適正就業委員の安全パトロールを年4回実施するとともに、適宜臨時の安全パトロールを行います。
- ② 連合の安全行事に準じて「安全・適正就業月間」を実施し、会員の安全意識の高揚をはかります。
- ③ 安全保護具の充実強化に努めるとともに、機械の取扱講習会を開催して安全用具の適切な使用の徹底をはかり事故防止に努めます。
- ④ 継続事業所グループの班長・副班長・リーダーによる会議を開催し、安全関係の問題点を共有化して安全就業体制の向上を推進します。
- ⑤ ヒヤリハットの提出および改善提案の提出を推進して、それによる危険予知の対策および業務の改善により、事故防止および業務の効率化に努めます。

- ⑥ シルバー会員へ新たに作成する「事務局だより」を利用し、会員へ安全情報を周知して事故防止に努めます。
 - ⑦ 高齢者の交通事故を未然に防ぐために、交通安全運転情報等を周知し事故防止に努めます。
 - ⑧ 安全・適正就業委員会を年 4 回開催します。
 - ⑨ 会員の就業機会の公平を確保するため、対象者を選定し、ローテーションの円滑化を図ります。
 - ⑩ 会員の健康管理・維持のために、会員が受診した定期健康診断の結果を把握するとともに受診促進を推し進めます。
- (4) 新規会員の加入促進
- 知識、経験、技能を幅広く持った高齢者を会員に入会してもらうための、啓蒙活動を実施します。
- ① 会報「シルバーたき」へ会員募集の PR を掲載します。
 - ② 地域のイベントに積極的に参加し、新入会員の募集活動を実施します。
 - ③ 全国シルバー人材センターのリーフレットを活用し、加入促進に努めます。
 - ④ 工場やサービス業等を主にシルバー派遣の新しい就業を開拓し、その就業を PR し会員の加入促進をはかります。
 - ⑤ 会員による知人、友人の勧誘促進に努めます。

3. 会議・研修会

- (1) 多気町シルバー人材センター関係
- | | |
|-----------------|------|
| ① 定時総会 | 1 回 |
| ② 理事会 | 4 回 |
| ③ 理事会部会 | 適宜開催 |
| ④ 代表理事会議 | 4 回 |
| ⑤ 安全・適正就業委員会 | 4 回 |
| ⑥ 班長・副班長・リーダー会議 | 1 回 |
| ⑦ 安全就業講習会 | 1 回 |
| ⑧ 草刈り機安全講習会 | 1 回 |
| ⑨ 講習会（剪定、スマホ） | 適宜開催 |
| ⑩ 安全・適正就業月間 | 1 回 |

(2) 三重県シルバー人材センター連合会関係

コロナ禍の開催につき Zoom 会議と併用になる

- | | | |
|----------------|------|------------|
| ① 定時総会 | 1 回 | (6 月 17 日) |
| ② 理事会 | 1 回 | |
| ③ 理事長会議 | その都度 | |
| ④ 事務局長会議 | 〃 | |
| ⑤ 安全・適正就業パトロール | 1 回 | (9～10 月ごろ) |
| ⑥ 三重県安全就業推進大会 | 1 回 | (7 月 15 日) |

4. その他

シルバーの日

10 月開催